

大阪府 特区にいたる経過と主な主張 (2010年7月申請)

《調査…完全施行半年前に実施》

○平成21年11月に実施、3月に取りまとめたもの。

…調査は、大阪府民20001人から回答があり、消費者金融利用者は1372人。利用状況調査は、500人を対象に実施。

《調査の結果概要》

○成人府民のうち、14人に1人が消費者金融会社を利用。

○借入の目的は、生活費の補填が最も多く5割。

○利用者の2人に1人が総量規制に抵触。

大阪府内に消費者金融利用者は39.3万人。うち、19.5万人が規制抵触。

しかし、抵触者の13.3万人には返済余力があると見込まれる。実際に返済余力のない方は6.2万人。一方、規制に抵触していなくても、返済余力のない方は1.6万人いることも推計された。

※ 返済余力＝{総収入－(必要生活費＋住居費)}×0.9－年間総返済額

必要生活費は生活保護収入基準使用、住居費は住宅ローン・家賃の実額を使用

○利用者の7人に1人が「ヤミ金の利用は仕方がない」と回答。貸金業者の調査からは6割が増加すると回答。

《特区提案の概要》

○調査結果…大阪においては貸金業法の完全施行により、種々の懸念が明らかに。

○大阪府議会においても、慎重な対応を求める意見。

○故、

- ・中小零細事業者に不可欠な短期つなぎ資金の供給が逼迫していること
- ・低所得の返済困難者については、違法不当な資金調達（例えば、ヤミ金、カードで現金化等）により、問題が深刻化する虞があること

から、完全施行に当たり、その対策の充実・強化を国に対して要請。

○しかし、(具体的な対策なしに)貸金業法は完全施行。

○そこで、大阪府では、構造改革特区における規制緩和を提案。

- ・府の主張は、「借り手保護」の名の下に、「カネを借りられなくする」こと、規制をかけることは間違いであり、
- ・一旦はカネを借りられる状態をつくり、その上で、どうやってその人を保護するかを考えるべき、とするもの。

○提案内容は、

- ・貸し手責任として、特区制度を利用する業者に、借り手保護のために設ける ADR 制度運用費用の一部負担を求める一方で、
- ・当該業者には規制緩和を行い、資金供給の円滑化を図るもの。

(規制緩和の内容)

① 中小零細事業者向け「つなぎ(期間1年以内)貸付」の上限金利を29.2%に緩和。

② 貸付額を総収入の1／3以内とする総量規制は、返済能力に基づき貸付上限額を設定。

《提案結果》

○7月6日付けで特区提案。

○種々、賛否両論の議論。日本弁護士連合会、大阪弁護士会からは抗議文も頂いた。

○金融庁・法務省・消費者庁とも実務的にやりとり。

○しかし、最後は対応不可。

- ・金銭貸借は府県を跨いで行うことが可能、故、特定地域を対象とした特例は実施困難
- ・出資法上限金利を上回る貸付を刑罰対象から除外すると、地域により刑罰構成要件が異なることになり法の公正性に反する
- ・多重債務問題の解決を図ろうとした法改正の趣旨・目的に反するとするもの。

○府の意見

- ・提案は本府調査結果を踏まえたものであり、国の見解は技術論・制度論に終始。
- ・多重債務者問題については、さらに相談機能を強化し救済を確実にするもの。
- ・特区は地域ごとの異なる取扱いを前提とした制度。国意見は特区の否定につながる。

《これまでの主な発言》

橋下市長（元府知事）

○平成 22 年 9 月（公明党質問「国回答に対する知事の思い」に答えて）

「非常に残念。一律規制は、知恵のないルール of の作り方。何か事態が生じたときに全部それやめろ、禁止というのは簡単。一律禁止じゃなくて、違う形で債務者をしっかりと保護していく。人、もの、金が動いている以上は、動きを止めるというやり方ではなく、人、もの、金を動かしながら、どうやって債務者を救っていくかということを考えなければならない。」

○平成 23 年 9 月（公明党質問「貸金市場に府として、どうしていくのか」に答えて）

「お金の流れというものこそ、規制などを加えずに、基本的には自由市場にゆだねるべき。特区申請したが認められなかったのも、さらに調査もしながら、今の貸金業法の改正によって弊害が出てくるということであれば、根本の考え方に立ち返って、金融というのは自由市場であって、それは貸し手、借り手のパワーバランスを整えていくというところに知恵を出そうということを声を大にして訴えていきたい。」

松井知事

○平成 24 年 2 月（公明党質問「貸金市場再構築への決意」に答えて）

「貸金市場の現状は中小零細事業者にとって非常に厳しいと認識。前知事は貸金特区を提案したが認められなかった。現在、超党派議員による再改正の動きもある。国において決定されるべき。公明党さんにも法律改正にご尽力いただきたい」